

壮年部 運営マニュアル

- (1) 設営（江北橋右岸・鹿浜グランド共通）
 - ① 当日の第1試合当該チームは本部の設営を行う(ライン引きや備品の準備)
※備品→フラッグは管理棟、机・椅子・テーブル・ボール等は管理棟の後ろの壮年部ボックス内にあり
 - ② ボールの空気圧等は本部が確認を行う
 - ③ 中間試合を目途にラインが見つらい等、本部が判断し、再度ラインを引き直す
 - ④ 最終試合ニチームはグランド整備や上記備品の片づけごみの点検等、協力して行う、本部の撤収(机椅子等)は本部担当が行う

- (2) 設営（鹿浜橋グランド）
 - ① 鹿浜グランドは壮年部管理のボックスが無い場合、設営はライン引きとフラッグの用意のみ、ボールは各チームで最低一つずつを出し合い、それを使用する ※ライン引き・フラッグは管理事務所にあり
 - ② その他は上記「江北」と同様

- (3) 試合の中止判断
 - ① 雨天などで試合の開催が危うい場合は、運営委員長がグランド状態を確認し、試合の可否を決定する
 - ② 中止の場合は速やかに当該チームに連絡する
 - ③ 前日からの悪天候により翌日の可否を早められる際は、事前の連絡を行う
 - ④ 真夏の開催時、足立区から「赤紙」が出たら中止とする、試合開始前に計測「WBGT 計測器」し、開催途中であっても、基準値を超えたら中止とする

- (4) 審判
 - ① 当日の審判担当は主審・副審・第四審判を用意し、主審・副審は審判服を着用する
 - ② 上記に審判担当において、状況によってはチームに登録してない資格保持者の帯同審判も可とする
 - ③ 副審用フラッグは原則として各チームが用意する
 - ④ 審判は「基本的に」有資格者を選出する(特に主審は)
 - ⑤ 審判担当チームは試合開始 20 分前には当該チームの選手チェックを行う(先発のみ)、その際 ID カードとの照合を確実にを行う
 - ⑥ 審判担当チームが責任を遂行できず、試合開催に影響が出た場合は過怠金(10,000 円)が科せられる場合がある
 - ⑦ 審判は試合開始前に計測「WBGT 計測器」し、開催途中であっても、基準値を超えたら中止とする

- (5) ID カード&メンバー表の提出及びチェック(交代選手含む)
 - ① 競技チームは試合開始 30 分前までにメンバー表と ID カードを審判担当(本部)に提出し、ID カードとの照合によるメンバーチェックを受ける
 - ② 交代出場選手はIDカードを本部(第四審判)に提出し、ID カードとの照合チェックを受けた後、主審の指示を待って交代出場ができる
 - ③ ハーフタイムの交代選手は、後半開始前にセンターラインから主審の指示によって入場する
 - ④ 交代選手は再入場も可、再入場の際は ID カードとの照合は省いても可

(6) 競技に関して

- ① インナーシャツを着用する場合は基本的にユニフォームと同色が望ましい、ユニフォームと同色が難しい場合は基本的に「黒」を着用し、チーム全体で揃える
- ② ベンチ内ではサブ選手は基本的にビブスを着用する、用意出来ない場合はフィールド選手と色が被らないものを着用する
- ③ ハーフタイムのグラウンド内練習は、基本的に当該試合チームのサブ選手とするが、当該試合チームが行っていない場合は、次の試合チームの練習も可

(7) 報告書提出

- ① 各チームは競技結果を所定の用紙、又は Web にて、遅くとも翌日には事務局に提出する
- ② 審判(本部)担当チームは担当結果を所定の用紙、又は Web にて、遅くとも翌日には事務局に提出する
- ③ エンジョイ 50/60 においては、第一試合の本部担当チームの責任者が「エンジョイリーグ本部報告書(全試合一覧表)」を用意し、担当の結果を記載した後、次戦の本部に引継ぎ、それを繰り返し、当日最終試合の本部が壮年部事務局に FAX またはメールにて報告する
- ④ 当該試合に疑義が生じた場合、チーム責任者が上記報告書に記載し、事務局に提出する、事務局は遅滞なく壮年部役員に転送し、必要に応じて壮年部役員会にて協議を行う

(8) 夏場の給水タイム

- ① 給水タイムは当該チームと審判担当との協議によって決定する
- ② 給水タイムはオンタイムとし、ロスタイムには含めない
- ③ 給水タイム中の交代は基本的に認めない

(9) マナーその他

- ① 握手で始まり、握手(笑顔)で終わりましょう。特に試合開始前は審判の指示のもと、選手全員が双方向に移動をしながら「笑顔」で握手を行いましょう
- ② 審判や相手チームは『敵』では無く、一緒にサッカーをする『仲間』であることを認識し、審判や相手選手ともにリスペクトの念を持って、規範となる「サッカーリーグ作り」を心掛けましょう
- ③ ゴミは必ず持ち帰りましょう

(10) 特記事項

- ① 試合日程・組合せ等は、通達後のキャンセルを原則として認めない
- ② やむを得ない理由により日程変更を望む場合は、遅くとも一か月前までに運営委員長に連絡する
※代表活動による変更はこれに含めない
- ③ 記載なき項目については、その都度壮年部役員に確認の上、判断、決裁に従う。
- ④ グラウンド内は禁煙・自転車の乗り入れ禁止・ゴミは各自で持ち帰ること
- ⑤ 原則駐車台数チーム/5台(特に鹿浜グラウンドは絶対厳守)と駐車券提示の徹底
- ⑥ 鹿浜グラウンド→駐車場からサッカー場に行く時は野球場には立ち入らず土手側を通ること

この規定・規則は、2019年4月1日より施行する。